

令和2年4月10日

お客様各位

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新東昭不動産株式会社

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
弊社では当局の緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、原則在宅勤務とすることといたしました。
引き続き、お客様や従業員の安全確保と感染拡大防止を最優先に必要な対応を実施してまいります。
皆様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■対象拠点と期間

東京支店（東京都）：令和2年4月8日(水)より緊急事態宣言期間終了まで
本社（愛知県）：令和2年4月13日（月）より緊急事態宣言期間終了まで

■お問合せに関して

お急ぎの場合は、各営業担当者の携帯電話に直接お電話いただくか、メールにてご連絡をいただきますようお願い申し上げます。
連絡先がご不明な場合は、当社ホームページのお問合せ画面上で、お問合せフォームへご入力いただきますようお願い申し上げます。

以上